

○砺波市芸術・文化大会出場激励金交付要綱

令和3年4月1日

告示第90号

(目的)

第1条 この要綱は、本市における芸術・文化の振興を目的に、芸術・文化に係る国際大会又は全国大会（以下「大会」という。）に出場する団体又は個人に対し、予算の範囲内において交付する砺波市芸術・文化大会出場激励金（以下「激励金」という。）について、砺波市補助金等交付規則（平成16年砺波市規則第31号）に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

(交付対象大会)

第2条 激励金の交付の対象となる大会は、次の各号のいずれかに該当するもの（親善、交歓等を目的とするものを除く。）とする。

- (1) 県又はブロックごとの予選大会がある大会
- (2) 国又はそれに準ずる機関が主催する大会（富山県内で開催するものを除く。）

(交付対象者)

第3条 激励金の交付の対象となる者は、前条に規定する大会に出場する団体又は個人であって、市内に住所を有する者とする。

2 前項の規定にかかわらず、職業として当該技芸を行う者及び市税を滞納している者は、激励金の交付の対象としない。

(激励金の額)

第4条 交付する激励金の額は、別表のとおりとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、別表に規定する額に2分の1を乗じて得た額とする。

- (1) 個人としての出場であって、その参加する者が成年（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者を除く。以下同じ。）の場合
- (2) 団体としての出場であって、その団体に成年が含まれる場合

(交付申請)

第5条 激励金の交付を受けようとする個人（その者が未成年である場合は、その者の保護者）又は団体の代表者（以下「申請者」という。）は、当該大会の終了後1か月以内に、砺波市芸術・文化大会出場激励金交付申請書（兼請求書）（様式第1号）に次の各号に掲げる書類を添えて、市長に提出するものとする。

- (1) 当該大会の実施要項又はこれに準ずるもの
- (2) 予選大会の実施要項又はこれに準ずるもの（予選大会を経て当該大会に出場する場合に限る。）
- (3) 当該大会の結果等が分かるもの（賞状等）
- (4) 当該大会の出場団体・出場者名簿
- (5) その他市長が必要と認める書類

(交付決定)

第6条 市長は、前条の規定により提出された申請書について、内容を審査し適当と認めるときは、激励金の交付の決定をし、砺波市芸術・文化大会出場激励金交付決定通知書（様式第2号）により申請者に通知するとともに、速やかに激励金を交付するものとする。

(結果報告)

第7条 激励金の交付を受けた者は、当該大会の終了後1箇月以内に、砺波市芸術・文化大会出場激励金交付結果報告書（様式第3号）に次の各号に掲げる書類を添えて、市長に提出するものとする。

- (1) 結果一覧等当該大会の状況がわかる書類
- (2) 当該大会の出場団体・出場者名簿
- (3) その他市長が必要と認める書類
(激励金の返還)

第8条 激励金の交付を受けた者は、次の各号のいずれかに該当した場合は、交付を受けた激励金の全部又は一部を返還するものとする。

- (1) 申請内容に虚偽又は不正があった場合
- (2) 当該大会が中止となった又は当該大会に出場できなくなった場合
- (3) その他市長が認めた場合
(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、激励金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

附 則（令和5年3月31日告示第69号）

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和8年3月25日告示第53号）

この告示は、令和8年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

区分		交付額	
		個人として参加する場合	団体として参加する場合
国際大会	国内開催の大会	20,000円	別途協議
	国外開催の大会	30,000円	
全国大会		10,000円	5人未満 1人につき10,000円 10人未満 50,000円 10人以上15人未満 70,000円 15人以上 100,000円

様式第1号（第5条関係）

様式第1号（第5条関係）

砺波市芸術・文化大会出場激励金交付申請書（兼請求書）

年 月 日

砺波市長 あて

申請者

住所（所在地）

氏名（名称及び代表者）

砺波市芸術・文化大会出場激励金の交付を受けたいので、砺波市芸術・文化大会出場激励金交付要綱第5条の規定により、次のとおり申請（請求）します。

1 大会の名称

2 開催日時 年 月 日（ ）～ 月 日（ ）

3 開催場所

4 出場団体・出場者氏名

5 激励金交付申請（請求）額 金 円

6 振込先口座

金融機関名	農協・信用金庫 銀行・信用組合				本店・支店 支所・出張所			
口座の種類	1 普通	口座番号 (左詰で記入)						
	2 当座							
フリガナ								
口座名義								

7 添付書類

- (1) 当該大会の実施要項又はこれに準ずるもの
- (2) 予選大会の実施要項又はこれに準ずるもの（予選大会を経て出場する場合に限る。）
- (3) 当該大会に出場することを証するもの（賞状、認定証等）
- (4) その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第6条関係）

様式第2号（第6条関係）

砺波市指令 第 号

申請者

住所（所在地）

氏名（名称及び代表者）

砺波市芸術・文化大会出場激励金交付決定通知書

年 月 日付けで申請（請求）のあった砺波市芸術・文化大会出場激励金について、砺波市芸術・文化大会出場激励金交付要綱第6条の規定により、次のとおり交付を決定しましたので通知します。

年 月 日

砺波市長

1 交付決定額 金 円

2 交付条件

砺波市補助金等交付規則及び砺波市芸術・文化大会出場激励金交付要綱を遵守すること。